

令和元年度第2回定時理事会議事録

- 1 日 時 令和元年12月11日(水) 午後2時00分から午後3時00分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 教山裕一郎(代表理事・議長)、剣持庸一、玉置善己、篠宮智己
以上4名
- 遅参による出席者 なし
- 欠 席 者 栗山丈弘
- 監事の出席者 関口徹夫、高橋昭
- 監事の欠席者 なし
- 事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
小山ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画(案)について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和元年度第2回定時評議員会の招集について」

5 議事の経過とその結果

午後2時00分、教山代表理事(以下「教山議長」という。)が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長(以下「近藤事務局長」という。)より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者4名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

教山議長から、次のような報告があった。

代表理事の職務執行状況について、今回は、本年度上半期の事業及び財務状況等についての報告となる。この後、事務局から詳しく報告するが、ほぼ当初の計画どおりに事業を実施してきた。

ルネこだいらでは、事業目標に掲げた企画として、「航空自衛隊中央音楽隊演奏会」、「サンクトペテルブルグ国立舞台サーカス」、「ルネこだいら夏休みフェスタ」を実施したほか、「スギテツ音楽会」などが好評をいただいた。小平ふるさと村では、毎年恒例となった「柏もちづくり」、「七夕」、「十五夜飾りの展示」、「灯りまつり」などを実施し、多くのお客様に来場をいただくことができた。両施設に関しても、来年度の事業計画については、事業目標を明確に位置付けて、各種の企画を構築していくよう指示した。

次に、施設の修繕としては、小平市民文化会館では、経年劣化しているヒートポンプチャラーR-2冷媒ガス漏洩修繕等を実施した。小平ふるさと村では、LPガスマイコンメーター取替修繕等を

行った。施設管理については、お客様の安全・安心の確保という観点から、事務局職員に対し、設備の経年劣化の状況について市に十分な説明を行い、適切な措置を求めるよう指示した。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化であるが、9月23日に、小平消防署の協力のもと、公演中に地震・火災が発生したことを想定で、避難訓練付きコンサートを実施した。

最後に、11月22日、本日出席の関口監事及び高橋監事により、期中監査を実施していただいた。全体として、本年度上半期の事業及び経理事務等の執行について、法令や定款などに照らし合わせて、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。監事からは、「小平ふるさと村」に関連し、火災予防に努めること、無料施設であることのPRを図ること。また、「次世代育成事業の充実」に関連し、子育て世代の方たちは、インターネットから情報をよく収集していることが伺えるため、若い方たちに届く情報発信に努めてほしいこと。また、「吹奏楽のまち小平」の推進に関連し、小学生のうちから音楽等に触れる機会があることは重要だと思ふなどの意見をいただいた。

私の方からは以上であるが、引き続き、事業関係及び財務状況の詳細について、事務局より報告する。

続いて、神山事業課長から次のような説明があった。

本年度の自主事業と施設運営状況について、4月から9月末までの上半期について報告する。

初めに、小平市民文化会館である。小平市民文化会館の自主事業は、年間予定60事業のうち、当初の予定どおり24事業を実施し、入場者2万3,682人の来場をいただいた。昨年度の上半期は、23事業、入場者2万9,577人であったので、2,725人の増である。

はじめに、資料4の令和元年度小平市民文化会館自主事業計画である。①東京2020大会の機運醸成、②「吹奏楽のまち小平」の推進、③次世代育成事業の充実、の3つを事業目標として掲げて事業を進めている。

目標の一つ目、東京2020大会の機運醸成としては、小平市と連携し、東京オリンピック・パラリンピック公認マークをチラシポスター等に掲載し機運醸成を図る。上半期は対象事業がないため、次の理事会で報告する。

二つ目の吹奏楽事業の推進としては、資料1事業報告4ページの啓発系事業の(1)の今年度初めて航空自衛隊中央音楽隊演奏会を実施したほか、同じく(2)のルネこだいら夏休みフェスタの中で、①の小平青少年吹奏楽団の吹奏楽コンサート、②の吹奏楽コンサートのリハーサルを舞台上で聴ける「ステージで聴くとこんな音」、③の吹奏楽の楽器体験「楽器に触れよう、音を出そう」、などを実施した。

三つ目の次世代育成事業の充実としては、資料1の事業報告1ページの鑑賞系事業(6)のスギテツ音楽会、(12)のサンクトペテルブルグ国立舞台サーカス、4ページの啓発系事業(2)の夏休みフェスタを実施した。スギテツ音楽会は、幼児から鑑賞可能なクラシックコンサートで、当日はたくさんのおもたのちの来場でにぎわった。夏休みに行った舞台サーカスは、迫力満点の演技が披露され、たくさんのお親子が楽しんだ。また、夏休みフェスタは、プロの公演から大学生の企画までいろいろな方々・団体が参画し、さまざまな催しや楽しむ場を提供した。

他館との連携事業としては、10ページの地域の振興に関する事業の(1)の平櫛田中彫刻美術館との連携事業として彫刻ワークショップ「平櫛田中彫刻美術館の彫刻道場」を実施した。武蔵野美術大学彫刻科の学生による、彫刻づくりをするワークショップで、展示室を会場に本格的に彫刻をつくる「しっかり木彫制作」と、簡単な作品をつくる「気軽に木彫体験」の2コースを設定し、

多くの方に楽しんでいただいた。

個別の事業としては、1ページから10ページの記載のとおりである。全体としては、1ページからの鑑賞系事業は、18公演、1万7,388人、4ページからの啓発系事業は、2事業、4,796人、6ページの育成系は、1事業461人、7ページの支援系事業は、2事業、825人、10ページの地域の振興に関する事業は、1事業212人、合計24事業2万3,682人の来場をいただいた。

次に報告書の12ページの施設利用状況である。大ホールの使用率は83.8%、昨年度と比べて8.3ポイントの増、中ホールの使用率は72.5%、昨年度と比べて0.2ポイントの増、レセプションホールは、使用率88.6%、昨年度と比べて3.2ポイントの増となっており、各ホールとも前年と比べて増となっている。ホール以外では、展示室は45.5%、昨年度と比べて5.7ポイントの減、練習室1、2、3は、各部屋ともほぼ100%の利用状況である。利用人数については、全施設合計で約13万6,033人となっており、前年度比8,595人の増である。

次に、14ページの上半期での主な修繕である。ヒートポンプチラーR-2冷媒ガス漏洩等修繕、大ホールおよび中ホールの三点吊りマイク修繕など経年劣化に対する修繕などを行い品質の保持に努めた。下半期についても、年度当初に掲げた計画修繕、その他緊急修繕などにより、建物、施設の保全を図っていく。

次に、16ページである。避難訓練コンサートについては、公演中に地震・火災が発生したことを想定し、小平消防署の協力を得て、中ホールで避難誘導訓練、初期消火訓練等を行い、非常事態に対する職員のスキルアップを図った。

以上が小平市民文化会館、今年度上半期の自主事業と施設運営状況の報告である。

続いて、小平ふるさと村について報告する。小平ふるさと村の事業については、年間予定45事業のうち、当初の予定どおり、21事業を実施し、4,112人の参加をいただいた。昨年度の上半期は、4,145人であったので、33人の減である。

次に、資料4裏面の小平ふるさと村事業計画である。令和元年度は、①東京2020大会の機運醸成、②地域の歴史・伝統文化の継承、③地域の振興と賑わいの創出の3つを事業目標として掲げて事業を実施している。

一つ目の東京2020大会の機運醸成については、小平市と連携し東京オリンピック・パラリンピックの公認マークをチラシポスター等に掲載した。上半期は、資料1の事業報告10ページの地域の振興に関する事業の(4)の灯りまつりの事業全体のチラシポスター、(6)の古民家コンサートのチラシ等に東京オリンピック・パラリンピックの公認マークを使用した。

二つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、報告書8ページから9ページの(2)の柏もちづくり、(12)の手打ちうどん作りなどの郷土学習、(15)のこいのぼり、五月人形、(7)の七夕飾りなどの伝統行事、(5)のベーゴマ大会などの昔遊び体験などを実施した。

三つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、10ページの(1)の花まつり、(4)の灯りまつりなどのイベント、(2)の小学生によるよさこい踊りの披露、(6)の古民家コンサートなどを実施した。

個別の事業としては、8ページから10ページに記載したとおりである。全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、8ページからの参加事業として、12事業、886人、9ページの展示事業として3事業、1万1,960人、地域の振興に関する事業は、10ページの6事業3,22

6人、合計21事業、展示事業を除いて4,112人の来場をいただいた。

次に13ページの入園者数である。上半期は、延べ3万1,213人、昨年と比較して、3,527人の増である。

次に15ページの修繕実績である。上半期は、LPガスマイコンメーター取り換え修繕、水路橋支柱修繕など経年劣化に対応する修繕を行い、品質の保持に努めた。

以上が小平ふるさと村、今年度上半期の事業と施設運営状況の報告である。

続いて、近藤事務局長から次のような説明があった。

資料1の17ページの期中の貸借対照表について説明する。当年度9月末時点の状況であるが、

Iの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせ、6億6,355万8,897円である。IIの負債の部は、1の流動負債が1,477万4,890円である。IIIの正味財産の部は、1の指定正味財産と2の一般正味財産を合わせ、6億4,878万4,007円である。最下段の負債及び正味財産の合計は、6億6,355万8,897円となっている。

18ページの貸借対照表内訳表は、当年度9月末時点の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計額欄は、前のページで説明した貸借対照表の当年度9月末時点の金額と一致している。

次に、19ページから、当年度9月末時点の正味財産増減等の状況について説明する。平成31年4月1日から令和元年9月30日までの正味財産増減計算書上段のIの一般正味財産増減の部の、1の経常増減の部の(1)経常収益であるが、合計で2億8,699万1,794円となっている。

同ページ中段以降の(2)経常費用であるが、①の事業費については、合計で1億9,317万9,440円、②の管理費については、合計で20ページ上段の管理費計のとおり142万9,110円となっている。したがって、同ページ中段の当期経常増減額及びその下、2の経常外増減の部の(2)経常外費用の当期一般正味財産増減額は、ともにプラス9,238万3,244円となり、一般正味財産期末残高は、1億4,878万4,007円、また、最下段のIIIの正味財産期末残高は、6億4,878万4,007円となっている。

多少のバラつきがあるものの、例年、チケット売上などの収益は事業実施の前から入ってくるが、公演料などの経費は実施後に支出されることなどから、この時点での正味財産増減額は、大きくプラスになる傾向となっている。期末に向けては、一般正味財産について、事業収入の状況によっては、減となる場合もあると考えている。

次に、21、22ページは、当年度9月末時点の正味財産増減計算書の会計別内訳であり、右端の合計欄は、ただ今説明した正味財産増減計算書の当年度9月末時点の各項目の金額と一致している。

次に、23ページの令和元年9月30日現在の財産目録であるが、貸借対照表の明細を示すものとして、預金口座や国債等の明細を記載している。

次に、資料2の付属資料は、1～6ページが委託契約、7ページが物品契約、8ページが賃貸借契約ごとの契約台帳である。

また、参考資料の資料3は、昨年度の12月に開催された理事会において、貸借対照表等の当年度と前年度の間接期同士の比較が出来る資料があるとよいとの意見をいただき今年度から新たに作成するものである。貸借対照表と正味財産増減計算書の、当年度9月末と前年度9月末との比較表

である。

次に、当年度から開始した数値目標の9月末時点の中間実績を報告する。この報告は、昨年度の12月に開催された評議員会において、財団の数値目標の中間報告があった方がよいとの意見をいただき、今年度から新たに報告するものである。それでは、参考資料の資料5である。まず、数値目標1の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数 270,000人以上を確保」である。9月末時点の実績値は、136,033人である。昨年度の同時期は、127,438人であったので、8,595人の増となっている。

次に、数値目標2の「小平ふるさと村の年間入場者数 60,000人以上を確保」である。同じく実績値は、31,213人である。昨年度の同時期は、27,686人であったので、3,527人の増となっている。

次に、数値目標3の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は、4.7点である。

次に、数値目標4の「小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は、4.6点である。

次に、数値目標5の「施設（貸館）利用者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は4.2点である。

次に、数値目標6の「小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」である。同じく実績値は、25%である。

説明は以上である。

特に質疑はなかった。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画（案）について」

教山議長の求めに応じて、神山事業課長から次のような説明があった。

現時点では、まだ交渉調整中のものあり、日程や出演者が確定していないものもあるが、今の時点で実施の見通しとなった計画について説明させていただく。小平市民文化会館は59事業、小平ふるさと村は45事業をそれぞれ予定している。

はじめに、小平市民文化会館について説明する。第1号議案資料の4ページの令和2年度小平市民文化会館自主事業計画である。令和2年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。

一つ目が、東京2020大会文化事業の推進である。オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。こちらは、財団単独ではなく、小平市との共催という形で調整していく。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。楽器クリニックやプロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを継続実施する。

三つ目が次世代育成事業の充実である。若手アーティストの活用と子育て世代支援の二つの視点でとらえ、様々な企画を実施する。

つづいて、同資料の3ページA3横の「令和2年度小平市民文化会館自主事業 種別・月別計画表」(案)である。表の左の欄が、鑑賞事業である。4月にアルフレッド・ハウゼ・オーケストラ、6月に千住真理子、横山幸雄デュオリサイタル、9月にキエフ・クラシック・バレエ「白鳥の湖」、

11月にフレッシュ名曲コンサート、1月にミュージカル「青空の休暇」、などを実施する。

この他、人気の落語の公演としては、気軽に楽しめる千円寄席「ルネお笑い演芸館」を4月と1月に、寄席の公演を6月と12月に、計4公演を予定している。平日夜の1アワーコンサートは、ベテランから若手演奏家まで多彩な顔触れを迎えて、9月、10月、12月の3回実施する。

また、平日昼間のランチタイムコンサートは、5月、9月、11月、1月、3月の5回実施予定である。ファミリー向けの事業としては、5月の歌と砂絵「とりのうた」、2月の米村でんじろうサイエンスショー、3月のKids meet Jazzを予定している。

次に啓発系事業では、「ルネこだいら夏休みフェスタ」のほか、アウトリーチの出前コンサートは小学校を対象に、吹奏楽を6校程度実施する予定である。この啓発事業については、「吹奏楽のまち こだいら」事業として航空自衛隊音楽隊演奏会、陸上自衛隊中央音楽隊、東京消防庁音楽隊の演奏会を予定している。

続いて、育成支援事業については、例年実施している4月の「春の高校演劇スペシャル」、5月の「こだいら雨情うたまつり」、7月の「ホリデーコンサート」、8月の「市民ピアノリレー」、12月の「こだいら市民合唱団演奏会」などを予定している。

「吹奏楽のまち こだいら」事業としては、10月に、東京吹奏楽団による楽器クリニックと演奏会を実施する。3月の吹奏楽フェスティバルは、今年度に引き続き、市内の中学・高校の吹奏楽部の定期演奏会を集中的に実施するとともに、地域の市民吹奏楽団が集まるたまほくミュージックフェスティバルを開催し、吹奏楽のまちこだいらの機運を盛り上げていきたいと考えている。

次に、歴史的文化の継承・地域振興事業であるが、「みんなのまちこだいら児童絵画コンクール」、「丸ポストフォトコンテスト」、「ルネフォトコンテスト」の展示系の3事業を予定しているほか、平櫛田中彫刻美術館との連携事業として、今年度と同様に展示室での木彫体験を調整している。

また、東京2020大会文化事業の推進として、コミュニティライブサイトの実施を市と調整している。これは、競技のパブリックビューイングを行うほか、アーティストバンクこだいら登録者による演奏会を同日に行い、オリンピックと文化の振興を図るものとして実施をするものである。

最後に、施設の管理運営事業では、「避難訓練コンサート」を、大ホールで、警視庁音楽隊を招いての実施を調整している。小平市からの受託事業については、教育部地域学習支援課から成人式1本を予定している。

以上、小平市民文化会館全体では59本の自主事業を予定している。

現時点での小平市民文化会館の実施予定の概要は以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。同資料の6ページの令和2年度小平ふるさと村事業計画である。今年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。一つ目が、東京2020大会関連事業の推進である。ルネこだいらと同様に、大会を文化振興の好機ととらえ事業PRを図っていく。

二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施し、次世代に継承していく。

三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。多くの方が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い、訪れる機会を創出していく。

続いて、5ページ「令和元年度 小平ふるさと村 種別・月別計画表（案）」である。

はじめに、表の左側「郷土の歴史的文化の継承に関する事業」である。郷土学習事業としては、4月に「柏もち作り」、5月に「紙の鯉のぼり、かぶと作り」、6月に「竹細工」、9月は、「手打ち

うどん作り」、3月は、「ゆでまんじゅう作り」などの事業を実施する予定である。また、12月は、「もちつき体験・鏡もちの展示」、1月は、「節分の豆まき」といった、日本の伝統行事を行う予定である。

参加型事業としては、4月に「ペーゴマ大会」、1月に「昔話とかるた・昔遊び」を実施するほか、11月を除く第三土曜日に、紙芝居サークルとの共催事業で「紙芝居を楽しもう」を実施する。

なお、11月に予定している「昭和の結婚式」であるが、本年度は応募がなく実施に至らなかった。代わりに行った「村まつり」では、縁日風に昔遊びや焼き団子、綿あめなどの販売を行い来場者が約2,000人とたくさんの方に楽しんでいただいた。特に子どもたちにたくさん来園していただいたのが印象的であった。村まつり事業、結婚式事業の取り扱いについては、現在、財団内で検討を進めているところで、3月に改めて示させていただく。

展示事業については、「鯉のぼり・五月人形の展示」、「盆棚飾り」、「十五夜飾り」、「亥の子のぼたもち」、「エベスコ」、「まゆ玉飾り」、「ひな人形の展示」等の小平に伝わる年中行事を季節ごとに行う予定である。

続いて、右側の「地域の振興に関する事業」である。来年度においても、小平ふるさと村の特性を生かした事業を実施し、小平ふるさと村に賑わいを持たせるとともに、地域の振興を図っていく。

主な事業としては、4月に、小平市がたけのこ公園などで行う「花まつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、小平市茶道華道友の会などと連携し、「花まつり」を開催する。地域の小学生による「よさこい踊り」を4月、文化財の保護を目的として行っている燻蒸作業を見学する「建物燻蒸体験会」を11月に実施する予定である。

8月には、夏の風物詩として定着した「灯りまつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、市内の大学と連携し、灯りまつりの会場の一つとして参加する。

9月には有料公演の「古民家コンサート」、11月には武蔵野手打ちうどん保存普及会との共催で「麦まき日待ち秋のまつり」、3月には「ふるさと村寄席」などを行う予定である。

この他、通年の事業として、観光案内を行い、また、特産品販売事業として、市内事業者の特産品の販売や、JA東京むさしとの協力による小平産ブルーベリーの販売も引き続き実施していく予定である。

なお、年2回行い定着してきた市内産の花苗などを販売する「園芸大市」も大変好評をいただいている。今後もJA東京むさしと連携を図っていく。

以上、来年度におきましても、小平市及び小平市文化協会をはじめとした関係団体とも連携して、合計で、45事業を予定している。

以上が現時点での小平ふるさと村の実施予定の事業の概要である。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

篠宮理事 障がい者施設の出前コンサートは、財団から施設に声をかけているのか、それとも障がい者施設から依頼が来るのか、実施に至る手続きを伺いたい。

神山事業課長 障がい者施設の出前コンサートは、今年度は1月に実施を予定している。以前から、施設の入所者の中にはホールに出向くことが難しい方もいるとの声が寄せられていた。

そこで、社会福祉協議会に相談し、実施方法等について協議した。その中で、ホールに

出向くことが難しい方を対象とした演奏会を、障がい者施設でやってもらいたいという要望をいただいた。これを受け、従来までの枠組みにあった出前コンサートの中で、障がい者施設を訪問する事業となった。なお、訪問先の施設については、社会福祉協議会から紹介を受けている。

剣持理事 施設の修繕について、ふるさと村の修繕は、4万円程度の少額であった。金額が大きな修繕は、小平市が実施することになると思うが、どんな基準があるのか。また、小平市議会で山田大輔氏から小平市民文化会館の施設の劣化診断に関連する質問があった。それに関連し、小平市民文化会館の設備に関連する大規模改修についての質問もあった。答弁では、予算措置されていなということであったが、長期的な視点に立った積み立て等の計画も必要になると思う。これに関して、進展等はあるのか。

神山事業課長 施設の修繕について、大きな金額となるものは小平市が実施する。具体的には130万円未満の修繕は財団が実施してる。ふるさと村について、上半期については、危険等を伴う緊急性の高いものはなく、大きな修繕は実施しなかった。今後も適宜、施設の老朽化に対応して行く。

近藤事務局長 財団は、小平市民文化会館の大規模修繕の必要性について、繰り返し小平市に訴えてきている。ただし、市が管理する施設は、小平市民文化会館以外にも多くの施設があり、その老朽化の対応が必要な状況であり、市全体としてどうするか、現在、公共施設マネジメント課の取り組みの中で、順次対応していくというところである。小平市としては、山田大輔市議会議員の質疑に対して、今後検討していくという答弁になっているが、小平市民文化会館の施設の状況を十分に把握したうえで対応が図られていくものと考えている。

剣持理事 内容については、よく理解できた。小平市としても優先順位を付けて対応していくことになると思うが、小平市民文化会館は近隣の市町村からの集客も多い施設であるため、市のシンボリックな施設としての役割も担っていると思う。対外的に小平市の魅力をPRできる施設でもあるため、優先順位が上がるように引き続き小平市に訴えてもらいたい。

他に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和元年度第2回定時評議員会の招集について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

本案は、評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。案件としては、定款第7条第1項において、先ほど、審議いただいた議事日程第2の第1号議案については、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されていることから、令和元年12月25日(水)午後3時から当館において、第2回定時評議員会を開催し、審議をお願いする予定である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(8) その他

近藤事務局長から次のような説明があった。

それでは、私から2点報告する。1点目は、現在、小平市議会12月定例会において、「小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、審議されているところである。具体的な改正内容であるが、民間事業所における賞与の支給割合を踏まえ、年間支給月数を0.05月分引き上げ、年間支給月数を4.65月とするものである。当財団の給与制度については、小平市に準じており、期末・勤勉手当の細目は、要綱で定めていることから、該当要綱について、小平市議会12月定例会で議案が本会議で可決された場合に、市と同様の内容で改正を行う予定である。

2点目は、本年、3月に開催された理事会において、花小金井駅南口のルネこだいらの掲示板は、経年劣化でかなり傷んでおり、施設のイメージの面からも修繕した方が良いのではとの指摘をいただいた。その後、市の担当部門に改善の意向について問い合わせをしたところ、令和元年度の予算に修繕の予算が計上されたとの回答を得た。今年度は、現在までのところ、修繕がなされるには至っていないが、市からは関連の補助金の取得手続きが完了し、今年度中には修繕がなされる予定となっているとの報告を受けている。

報告は、以上である。

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について3月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午後3時00分教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。